

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2019-98853

(P2019-98853A)

(43) 公開日 令和1年6月24日(2019.6.24)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
B60N 2/58 (2006.01)	B60N 2/58	3B087
A47C 31/02 (2006.01)	A47C 31/02	A
B68G 7/05 (2006.01)	B68G 7/05	A

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2017-230133 (P2017-230133)
 (22) 出願日 平成29年11月30日 (2017.11.30)

(71) 出願人 000220066
 テイ・エス テック株式会社
 埼玉県朝霞市栄町3丁目7番27号
 (74) 代理人 100088580
 弁理士 秋山 敦
 (74) 代理人 100111109
 弁理士 城田 百合子
 (72) 発明者 本田 亘
 栃木県塩谷郡高根沢町大字太田118番地
 1 テイ・エス テック株式会社内
 Fターム(参考) 3B087 DE03

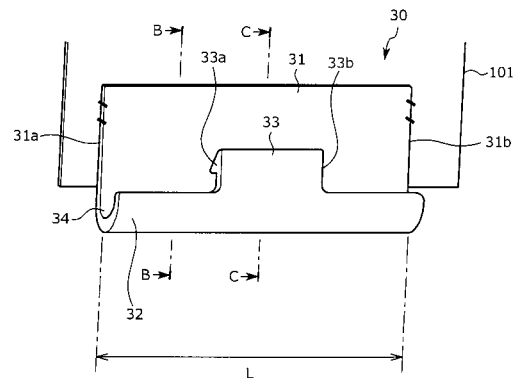
(54) 【発明の名称】 乗物用シート

(57) 【要約】

【課題】 トリムカバーの掛止め部材がシートフレームから外れにくくした車両用シートの提供。

【解決手段】 乗物用シートSは、シートクッションS1を備えた乗物用シートSであって、前記シートクッションS1は、クッションフレーム1と、前記クッションフレーム1に載置されたパッド部材100と、前記パッド部材100を覆うトリムカバー101と、を備え、前記トリムカバー101には、突出部33が設けられた掛止め部材30が取り付けられており、前記クッションフレーム1は、シート前後方向に延出する係合部26が設けられたサイドフレーム1a, 1bを備え、前記サイドフレーム1a, 1bの前記係合部26に、前記掛止め部材30の前記突出部33が挿入されて係合する。

【選択図】 図5A



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

シートクッションを備えた乗物用シートであって、
前記シートクッションは、
クッションフレームと、
前記クッションフレームに載置されたパッド部材と、
前記パッド部材を覆うトリムカバーと、を備え、
前記トリムカバーには、突出部が設けられた掛止め部材が取り付けられており、
前記クッションフレームは、シート前後方向に延出する係合部が設けられたサイドフレームを備え、
前記サイドフレームの前記係合部に、前記掛止め部材の前記突出部が挿入されて係合することを特徴とする乗物用シート。

10

【請求項 2】

前記掛止め部材は、前記サイドフレームに係合した状態で前記サイドフレームの前記乗物用シートの幅方向における外側に配置される外側配置部と、
前記サイドフレームの前記乗物用シートの幅方向における内側に配置される内側配置部と、を備え、
前記突出部は、前記内側配置部から前記乗物用シートの幅方向において外側に突出していることを特徴とする請求項 1 に記載の乗物用シート。

20

【請求項 3】

前記サイドフレームには、前記乗物用シートの幅方向において内側に凹んだ凹部が形成されており、
前記凹部は、前記係合部が配置された係合面部を備え、
前記乗物用シートの前後方向における前記外側配置部の長さは、前記係合面部の長さよりも長く形成されていることを特徴とする請求項 2 に記載の乗物用シート。

【請求項 4】

前記係合部が、前記シートクッションの前後方向の中央よりも前方に配置されていることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載の乗物用シート。

【請求項 5】

前記係合部が、前記乗物用シートの幅方向において前記サイドフレームの外側に配置されていることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載の乗物用シート。

30

【請求項 6】

前記係合部が、前記乗物用シートの幅方向における前記サイドフレームの外端面よりも内側に設けられていることを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載の乗物用シート。

【請求項 7】

前記サイドフレームは、
本体部と、該本体部に取り付けられるブラケット部材とを備え、
前記ブラケット部材に前記係合部が形成されていることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載の乗物用シート。

40

【請求項 8】

前記ブラケット部材は、
基部と、
前記基部から曲折して設けられた取付部と、を備え、
前記サイドフレームの前記本体部は、前記乗物用シートの幅方向における内側に延出するフランジ部を備え、
前記取付部は、前記フランジ部において前記サイドフレームに固定されることを特徴とする請求項 7 に記載の乗物用シート。

【請求項 9】

前記ブラケット部材が、前記サイドフレームの前記本体部に前記乗物用シートの幅方向

50

において固定されていることを特徴とする請求項 8 に記載の乗物用シート。

【請求項 10】

前記ブラケット部材は、前記シートクッションを傾斜させる傾斜機構の一部であることを特徴とする請求項 7 乃至 9 のいずれか一項に記載の乗物用シート。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、乗物用シートに係り、特に、クッションパッドを覆うトリムカバーをシートフレームに掛止めるための掛止め部を有する乗物用シートに関する。

【背景技術】

【0002】

一般に、車両用シートは、シートフレームにクッションパッドを載置し、トリムカバーを被覆することにより形成されている。このような車両用シートにおけるトリムカバー端末の係止は、例えば特許文献 1 に記載されているように、トリムカバーの端末に U 字状の樹脂フックを縫着し、該樹脂フックをシートフレームに掛止めすることによって行われている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2016 - 088411 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、上述のような車両用シートにおいては、過大な荷重がシートクッションにかかってトリムカバーが移動した場合や、シートクッションの座面が持ち上がる（チルトアップ）構成である場合には、トリムカバー端末のフックが外れやすいという課題があった。

【0005】

本発明は、上記の課題に鑑みてなされたものであり、その目的は、過大な荷重がシートクッションにかかってトリムカバーが移動した場合や、チルトアップ可能なシートの場合であっても、掛止め部材のシートフレームに対する位置を規制することで、トリムカバーがシートフレームから外れてしまうことが抑制された車両用シートを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

前記課題は、本発明の乗物用シートによれば、シートクッションを備えた乗物用シートであって、前記シートクッションは、クッションフレームと、前記クッションフレームに載置されたパッド部材と、前記パッド部材を覆うトリムカバーと、を備え、前記トリムカバーには、突出部が設けられた掛止め部材が取り付けられており、前記クッションフレームは、シート前後方向に延出する係合部が設けられたサイドフレームを備え、前記サイドフレームの前記係合部に、前記掛止め部材の前記突出部が挿入されて係合することにより解決される。

【0007】

上記のように構成された本発明のシートクッションでは、掛止め部材の突出部がクッションフレームのシート前後方向に延出する係合部に挿入されて係合することで、掛止め部材のシート前後方向における位置を規制することが可能となる。したがって、過大な荷重がシートクッションにかかってトリムカバーが移動した場合や、チルトアップ可能なシートの場合に、掛止め部材がクッションフレームから外れる方向に移動したとしても、掛止め部材がクッションフレームから外れてしまうことが抑制される。

【0008】

また、上記の構成において、前記掛止め部材は、前記サイドフレームに係合した状態で

10

20

30

40

50

前記サイドフレームの前記乗物用シートの幅方向における外側に配置される外側配置部と、前記サイドフレームの前記乗物用シートの幅方向における内側に配置される内側配置部と、を備え、前記突出部は、前記内側配置部から前記乗物用シートの幅方向において外側に突出しているといよい。

上記の構成では、突出部がサイドフレームの内側からシート幅方向において外側に突出して係合部に係合するため、掛止め部材がクッションフレームから外れてしまうことが適切に抑制される。

【0009】

また、上記の構成において、前記サイドフレームには、前記乗物用シートの幅方向において内側に凹んだ凹部が形成されており、前記凹部は、前記係合部が配置された係合面部を備え、前記乗物用シートの前後方向における前記外側配置部の長さは、前記係合面部の長さよりも長く形成されているといよい。

上記の構成では、掛止め部材の外側配置部がサイドフレームに当接し、内側配置部が外側配置部とシート幅方向において離間した位置でサイドフレームの外面部に当接するため、シート幅方向における掛止め部材の位置が規制される。

【0010】

また、上記の構成において、前記係合部が、前記シートクッションの前後方向の中央よりも前方に配置されているといよい。

上記の構成では、掛止め部材の突出部が係合するサイドフレームの係合部がシートクッションの中央よりも前側に配置されることで、乗員（着座者）の乗り降りに伴って掛止め部材がクッションフレームから外れてしまうことが抑制される。

【0011】

また、上記の構成において、前記係合部が、前記乗物用シートの幅方向において前記サイドフレームの外側に配置されているといよい。

上記の構成では、掛止め部材を係合部に掛止める際の作業性が向上する。

【0012】

また、上記の構成において、前記係合部が、前記乗物用シートの幅方向における前記サイドフレームの外端面よりも内側に設けられているといよい。

上記の構成では、係合部がサイドフレームの外端面よりも内側に設けられていることで、乗員が乗り降りする動作を行う際に、乗員がサイドフレームの外端面に接触したとしても、掛止め部材がクッションフレームから外れてしまうことが抑制される。

【0013】

また、上記の構成において、前記サイドフレームは、本体部と、該本体部に取り付けられるブラケット部材とを備え、前記ブラケット部材に前記係合部が形成されているといよい。

上記の構成では、サイドフレームの本体部とは別の部材に係合部を設けているため、設計し易い。

【0014】

また、上記の構成において、前記ブラケット部材は、基部と、前記基部から曲折して設けられた取付部と、を備え、前記サイドフレームの前記本体部は、前記乗物用シートの幅方向における内側に延出するフランジ部を備え、前記取付部は、前記フランジ部において前記サイドフレームに固定されるといよい。

上記の構成では、係合部が形成されたブラケット部材がサイドフレームの本体部に安定して取り付けられるため、掛止め部材のサイドフレームに対する掛止めが安定する。

【0015】

また、上記の構成において、前記ブラケット部材が、前記サイドフレームの前記本体部に前記乗物用シートの幅方向において固定されているといよい。

上記の構成では、係合部が形成されたブラケット部材がシート幅方向においてサイドフレームの本体部に取り付けられるため、掛止め部材のサイドフレームに対する掛止めが安定する。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 6 】

また、上記の構成において、前記ブラケット部材は、前記シートクッションを傾斜させる傾斜機構の一部であるとよい。

上記の構成では、シートクッションを傾斜（チルトアップ）可能な乗物用シートにおいても、シートクッションの傾斜動作時に掛止め部材がクッションフレームから外れてしまうことが抑制される。

【 発明の効果 】

【 0 0 1 7 】

本発明の乗物用シートによれば、過大な荷重がシートクッションにかかってトリムカバーが移動した場合や、チルトアップ可能なシートの場合に、掛止め部材がクッションフレームから外れる方向に移動したとしても、掛止め部材がクッションフレームから外れてしまうことが抑制される。

10

また、本発明の乗物用シートによれば、突出部がサイドフレームの内側からシート幅方向において外側に突出して係合部に係合するため、掛止め部材がクッションフレームから外れてしまうことが適切に抑制される。

また、本発明の乗物用シートによれば、掛止め部材の外側配置部がサイドフレームに当接し、内側配置部が外側配置部とシート幅方向において離間した位置でサイドフレームの係合面部に当接するため、シート幅方向における掛止め部材の位置が規制される。

また、本発明の乗物用シートによれば、掛止め部材の突出部が係合するサイドフレームの係合部がシートクッションの中央よりも前側に配置されることで、乗員（着座者）の乗り降りに伴って掛止め部材がクッションフレームから外れてしまうことが抑制される。

20

また、本発明の乗物用シートによれば、掛止め部材を係合部に掛止める際の作業性が向上する。

また、本発明の乗物用シートによれば、係合部がサイドフレームの外端面よりも内側に設けられていることで、乗員が乗り降りする動作を行う際に、乗員がサイドフレームの外端面に接触したとしても、掛止め部材がクッションフレームから外れてしまうことが抑制される。

また、本発明の乗物用シートによれば、サイドフレームの本体部とは別の部材に係合部を設けているため、設計し易い。

また、本発明の乗物用シートによれば、係合部が形成されたブラケット部材がサイドフレームの本体部に安定して取り付けられるため、掛止め部材のサイドフレームに対する掛止めが安定する。

30

また、本発明の乗物用シートによれば、係合部が形成されたブラケット部材がシート幅方向においてサイドフレームの基部に取り付けられるため、掛止め部材のサイドフレームに対する掛止めが安定する。

また、本発明の乗物用シートによれば、シートクッションを傾斜（チルトアップ）可能な乗物用シートにおいても、シートクッションの傾斜動作時に掛止め部材がクッションフレームから外れてしまうことが抑制される。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 8 】

40

【 図 1 】 本発明の一実施形態に係る車両用シートの外観図である。

【 図 2 】 本発明の一実施形態に係る車両用シートのシートクッションフレームの斜視図である。

【 図 3 A 】 本発明の一実施形態に係る車両用シートのサイドフレームの一部を示す斜視図である。

【 図 3 B 】 本発明の一実施形態に係る車両用シートのサイドフレームの一部を示す斜視図である。

【 図 4 A 】 本発明の一実施形態に係る車両用シートのシートクッションフレームを構成するチルトブラケットの正面図である。

【 図 4 B 】 本発明の一実施形態に係る車両用シートのシートクッションフレームを構成す

50

るチルトブラケットの上面図である。

【図 5 A】本発明の一実施形態に係る掛止め部材を示す斜視図である。

【図 5 B】図 5 A の B - B 断面図である。

【図 5 C】図 5 A の C - C 断面図である。

【図 6 A】本発明の一実施形態に係る車両用シートのサイドフレームに設けられた係合孔に対して掛止め部材を係合した状態を示す正面図である。

【図 6 B】本発明の一実施形態に係る車両用シートのサイドフレームに設けられた係合孔に対して掛止め部材を係合した状態を示す上面図である。

【図 7】本発明の一実施形態に係る車両用シートのサイドフレームに設けられた係合孔に対して掛止め部材を係合した状態を示す斜視説明図である。

【図 8 A】本発明の一実施形態に係る車両用シートのサイドフレームに設けられた係合孔と掛止め部材の係合による作用を説明するための説明図である。

【図 8 B】本発明の一実施形態に係る車両用シートのサイドフレームに設けられた係合孔と掛止め部材の係合による作用を説明するための説明図である。

【発明を実施するための形態】

【0019】

以下、図 1 乃至図 8 B を参照しながら、本発明の実施の形態（以下、本実施形態）に係るシートフレームについて説明する。本実施形態に係るシートフレームとして、車両に搭載される車両用シートの骨格をなすシートフレームを例に挙げて説明することとするが車両用シートのシートフレームに限定されるものではない。

なお、以下に説明する実施形態は、本発明の理解を容易にするための一例に過ぎず、本発明を限定するものではない。すなわち、以下に説明する部材の形状、寸法、配置等については、本発明の趣旨を逸脱することなく、変更、改良され得るとともに、本発明にはその等価物が含まれることは勿論である。

【0020】

以下の説明中、「前後方向」とは、車両用シートの着座者から見たときの前後方向を意味し、車両の走行方向と一致する方向である。

「シート幅方向」とは、車両用シートの横幅方向を意味し、車両用シートの着座者から見たときの左右方向と一致する。

また、「上下方向」とは、車両用シートの高さ方向を意味し、車両用シートを正面から見たときの上下方向と一致している。

「シート内側方向」とは、車両用シートの内側方向（車両用シートの中央に向かう方向）を意味し、「シートフレーム内側方向」とは、シートフレームの内側方向（シートフレームの中央に向かう方向）を意味する。

【0021】

[1 . 車両用シート S の構成]

本実施形態に係る車両用シート S は、図 1 に図示した外観を有している。なお、図 1 中、車両用シート S の一部（具体的には、シートクッション S 1 の前端角部）については、説明の都合上、トリムカバー 101 を外した構成にて図示している。

【0022】

車両用シート S は、着座者の臀部を支える着座部分となるシートクッション S 1、着座者の背部を支える背もたれ部分となるシートバック S 2、及び、シートバック S 2 の上部に配置され、着座者の頭部を支えるヘッドレスト S 3 を主な構成要素として有する。シートクッション S 1 及びシートバック S 2 の各々は、後述するシートクッションフレーム 1 及び不図示のシートバックフレームにクッションパッド 100 を載置し、更にクッションパッド 100 をトリムカバー 101 で覆うことで構成されている。なお、シートクッション S 1 及びシートバック S 2 は、後述するチルトブラケット 20 や掛止め部材 30 を除き、公知の構成を採用している。

【0023】

シートクッション S 1 は、シートクッションフレーム 1 と、シートクッションフレーム

10

20

30

40

50

1上に載置されたクッションパッド100と、シートクッションフレーム1及びクッションパッド100を覆うトリムカバー101を含んで構成されている。

クッションパッド100は、ウレタンフォームなどの弾性を有するクッション材からなり、トリムカバー101は、合成皮革や布地などからなり、複数の表皮材が縫製されて形成されている。

【0024】

[2. シートフレームの概要]

まず、図2を参照しながら、本実施形態に係るシートクッションフレーム1の構成の概要について説明する。シートクッションフレーム1は脚部で支持されており、この脚部には、インナレールが取り付けられ、車体フロアに設置されるアウトレールとの間で、前後方向において位置調整可能なスライド式に組み立てられている。またシートクッションフレーム1の後端部は、不図示のリクライニング機構を介して不図示のシートバックフレームと連結されている。

10

【0025】

シートクッションフレーム1は、図2に示されるように、上方から見たときに方形枠状の外形形状をなしている。そして、シートクッションフレーム1は、シート幅方向における端部を構成するサイドフレーム1a, 1bと、シートクッションフレーム1の前端部を構成するパンフレーム1cと、右のサイドフレーム1aと左のサイドフレーム1bを連結する連結パイプ1dとを主たる構成要素とする。

【0026】

2本(一対)のサイドフレーム1a, 1bは、シートクッションフレーム1の幅を規定するため、左右方向に離間して配設されており、前後方向に延在するように配設されている。そして、サイドフレーム1a, 1bの後方側に連結パイプ1dが取り付けられており、連結パイプ1dによって左右のサイドフレーム1a, 1bが後方側で連結される。

20

【0027】

また、パンフレーム1cは、一対のサイドフレーム1a, 1bの前方側に固着結合されており、パンフレーム1cによって左右のサイドフレーム1a, 1bが前方側で連結される。より詳細には、パンフレーム1c左右方向の端部は、それぞれ、溶接などの固定手段によってサイドフレーム1a, 1bに設けられたフランジに固定されている。

【0028】

パンフレーム1cは、主として着座者(乗員)の大腿部を支持するためのものであり、その上面がほぼ平坦な略矩形形状に形成された金属製の板材から形成されるフレームである。パンフレーム1cは、前方端部が下方に折曲された前方折曲部と、後端部において下方に折曲された後方折曲部を備えている。また、前方折曲部と後方折曲部との間には、上面がほぼ平坦である支持面が備えられている。なお、この支持面の左右方向の端部は、それぞれサイドフレーム1a, 1bのフランジに固定されている(図2)。

30

【0029】

[3. サイドフレームの構成]

以下、本実施形態に係る車両用シートSのシートクッションフレーム1を構成するサイドフレーム1a, 1b及びチルトブラケット20について、図3A乃至4Bを参照しながら説明する。以下、一方のサイドフレーム1bを用いて説明するが、他方のサイドフレーム1aも同様の構成を有している。図3Aは、サイドフレーム1bに取り付けられたチルトブラケット20を示す、シート幅方向の外側から見た斜視図であり、図3Bは、サイドフレーム1bに取り付けられたチルトブラケット20を示す、シート幅方向の内側から見た斜視図である。図4Aは、チルトブラケット20の正面図であり、図4Bは、チルトブラケット20の上面図である。

40

【0030】

図3A及び3Bに示すように、サイドフレーム1bはシート前後方向に延在するサイドフレーム本体10と、サイドフレーム本体10に取り付けられたチルトブラケット20を主構成要素とし、リンク部材12などの傾斜機構(チルトアップ機構)が取り付けられて

50

いる。

【 0 0 3 1 】

サイドフレーム本体 1 0 は、シートフレーム内側方向に延出するフランジ部 1 0 a を備えている。フランジ部 1 0 a には、締結部材 1 1 a , 1 1 b によって、後述するチルトブラケット 2 0 の上方取付部 2 8 が取り付けられている。

【 0 0 3 2 】

また、サイドフレーム本体 1 0 には、チルトブラケット 2 0 の前方取付部 2 2 が締結部材 1 3 によって取り付けられ、チルトブラケット 2 0 の後方取付部 2 3 が締結部材 1 4 によって取り付けられている。

【 0 0 3 3 】

図 3 A 及び 4 A に示すように、チルトブラケット 2 0 は、基部 2 1 と、基部 2 1 の前端部に設けられた前方取付部 2 2 と、基部 2 1 の後端部に設けられた後方取付部 2 3 と、前方取付部 2 2 と後方取付部 2 3 の間に設けられた延出部 2 4 とを備えている。前方取付部 2 2 及び後方取付部 2 3 には、締結部材を挿通するための取付孔 2 2 a 及び取付孔 2 3 a がそれぞれ設けられている。

【 0 0 3 4 】

延出部 2 4 には、係合凹部 2 5 が設けられており、係合凹部 2 5 の底部である係合面部 2 5 a には基部 2 1 の長手方向（シート前後方向）に延出する係合孔 2 6 が穿設されている。延出部 2 4 の後方側には、不図示のシートベルトバックルを取り付けるためのバックル取付部 2 7 が設けられている。バックル取付部 2 7 には、締結部材を挿通するためのバックル取付孔 2 7 a が設けられている。

【 0 0 3 5 】

チルトブラケット 2 0 は、基部 2 1 から曲折して上方取付部 2 8 が形成されており、上方取付部 2 8 の前方側には取付孔 2 8 a が穿設され、上方取付部 2 8 の後方側には取付孔 2 8 b が穿設されている（図 4 B）。

【 0 0 3 6 】

図 3 B に示すように、シート幅方向において、サイドフレーム本体 1 0 とチルトブラケット 2 0 の前方取付部 2 2 の間には、リンク部材 1 2 が締結部材 1 3 を介して取り付けられている。本実施形態において、リンク部材 1 2 やチルトブラケット 2 0 は、シートクッション S 1 の座面を持ち上げる傾斜機構（チルトアップ機構）の一部である。

【 0 0 3 7 】

本実施形態において、チルトブラケット 2 0 の係合孔 2 6 は、後述する掛止め部材 3 0 のフック部 3 3（突出部）が挿入される係合部に相当する。

【 0 0 3 8 】

[4 . トリムカバー及び掛止め部材の構成]

図 5 A 乃至 5 C に、本実施形態に係る掛止め部材 3 0 を示す。図 5 A は、トリムカバー 1 0 1 に縫着された掛止め部材 3 0 の斜視図であり、図 5 B は、図 5 A の B - B 断面図であり、図 5 C は、図 5 A の C - C 断面図である。

【 0 0 3 9 】

図 5 A に示すように、トリムカバー 1 0 1 の末端部には樹脂製の断面 J 字形状の掛止め部材 3 0 が縫着されている。掛止め部材 3 0 は、基部 3 1 と、該基部 3 1 から湾曲して形成された湾曲部 3 2 と、湾曲部 3 2 から延出するフック部 3 3 を備えている。

【 0 0 4 0 】

掛止め部材 3 0 は、トリムカバー 1 0 1 との縫着部とは反対側の端部にフック部 3 3 を有している。また、掛止め部材 3 0 の J 字形状の内側には、チルトブラケット 2 0 の延出部 2 4 を収容するための収容部 3 4 が形成されている。

【 0 0 4 1 】

図 5 A に示すように、フック部 3 3 は、湾曲部 3 2 の一部から延出するように形成されている。具体的には、基部 3 1 の長手方向の第一側端面 3 1 a と第二側端面 3 1 b との間の距離 L（基部 3 1 の長手方向の長さ L）は、フック部 3 3 の長手方向の第一側端面 3 3

10

20

30

40

50

aと第二側端面33bとの間の距離（フック部33の長手方向の長さ）よりも長くなるように設定されている。

【0042】

換言すると、フック部33の第一側端面33aは、基部31の第一側端面31aよりも第二側端面31b側にあり、フック部33の第二側端面33bは、基部31の第二側端面31bよりも第一側端面31a側にあるようにフック部33が形成されている。

【0043】

図5Cに示すように、フック部33の突出方向は、J字形状の内側に向かう方向（換言すると基部31に向かう方向）となるように形成されている。

【0044】

掛止め部材30の収容部34に、チルトブラケット20の延出部24が収容されるとともに、掛止め部材30のフック部33（突出部）が、チルトブラケット20の係合孔26（係合部）と係合することでトリムカバー101がシートクッションフレーム1に取り付けられる。

【0045】

[5. 被掛止め部の作用]

図6A, 6B及び図7に、チルトブラケット20の係合孔26に対して、トリムカバー101の端部に設けられた掛止め部材30のフック部33を係合させた状態を示す。なお、図6A, 6B及び図7では、説明のためにトリムカバー101を省略している。

【0046】

シートクッションフレーム1にクッションパッド100を載置した状態で、トリムカバー101がサイドフレーム1bのシート幅方向における外側を覆い、サイドフレーム1a, 1bの下端側から掛止め部材30をチルトブラケット20に係合させる。

【0047】

そして、掛止め部材30の収容部34にチルトブラケット20の延出部24が位置するようにして、掛止め部材30のフック部33をチルトブラケット20の係合孔26に係止する。このようにして、掛止め部材30のサイドフレーム1bに対する取り付けが行われる。

【0048】

図7はフック部33と係合孔26の周囲の断面を示す斜視説明図であって、フック部33が係合孔26と係合した状態を示す説明図である。掛止め部材30が係合孔26と係合した状態においては、シート幅方向の外側から順番に、掛止め部材30のフック部33、チルトブラケット20の延出部24、掛止め部材30の基部31が配置されている。

【0049】

掛止め部材30は、サイドフレーム1bのチルトブラケット20に係合した状態において、基部31（外側配置部）がチルトブラケット20のシート幅方向における外側に配置され、フック部33（内側配置部）がチルトブラケット20のシート幅方向における内側に配置されており、フック部33（突出部）は、シート幅方向において基部31に向かう側（外側）に突出している。

【0050】

したがって、掛止め部材30の基部31（外側配置部）がチルトブラケット20に当接し、フック部33（内側配置部）が基部31（外側配置部）とシート幅方向において離間した位置でチルトブラケット20の外面部に当接するため、シート幅方向における掛止め部材30の位置が規制されることになる。

【0051】

また、図8A及び8Bに示すように、掛止め部材30がチルトブラケット20に係合した状態において、フック部33の第一側端面33aのシート前後方向における位置が、係合孔26の第一端部26aによって規制され、フック部33の第二側端面33bのシート前後方向における位置が、係合孔26の第二端部26bによって規制される。

【0052】

10

20

30

40

50

つまり、掛止め部材 30 のフック部 33 が係合孔 26 と係合することで、掛止め部材 30 のシート前後方向における位置が、係合孔 26 が延出する範囲に規制されるため、過大な荷重がシートクッションにかかってトリムカバーが移動した場合や、チルトアップ可能なシートの場合に、掛止め部材 30 がシートクッションフレーム 1 から外れる方向に移動したとしても、掛止め部材がシートクッションフレーム 1 から外れてしまうことが抑制される。

【0053】

さらに、シート幅方向において内側に凹んだ係合凹部 25 の係合面部 25 a のシート前後方向における長さを l としたときに (図 8 A)、シート前後方向における基部 31 (外側配置部) の長さ L は (図 8 B)、係合面部 25 a の長さ l よりも長くなるように形成されている ($L > l$)。 10

【0054】

したがって、掛止め部材 30 の基部 31 (外側配置部) がチルトブラケット 20 (サイドフレーム) に当接し、フック部 33 (内側配置部) が基部 31 とシート幅方向において離間した位置でチルトブラケット 20 の外面部 (延出部 24 の外面) に当接するため、シート幅方向における掛止め部材 30 の位置が規制されることになる。

【0055】

本実施形態の車両用シート S では、係合孔 26 (係合部) が、シート幅方向においてサイドフレーム 1 a, b の外側に配置されているため、掛止め部材 30 を係合孔 26 に掛止める際の作業性が向上している。 20

【0056】

本実施形態の車両用シート S では、係合孔 26 (係合部) が、シート幅方向におけるサイドフレーム 1 a, b の外端面よりも内側に設けられているため、乗員が乗り降りする動作を行う際に、乗員がサイドフレーム 1 a, 1 b の外端面に接触したとしても、掛止め部材 30 がシートクッションフレーム 1 から外れてしまうことが抑制されている。

【0057】

本実施形態の車両用シート S では、サイドフレーム 1 a, 1 b は、サイドフレーム本体 10 に取り付けられるチルトブラケット 20 を備えており、チルトブラケット 20 に係合孔 26 (係合部) が形成されているため、各部材を設計し易いという効果を奏する。

【0058】

本実施形態の車両用シート S では、チルトブラケット 20 は、シート幅方向における内側に延出する上方取付部 28 を備えており、上方取付部 28 が、サイドフレーム本体 10 のフランジ部 10 a において固定されている。したがって、チルトブラケット 20 がサイドフレーム本体 10 に安定して取り付けられるため、掛止め部材 30 のサイドフレーム 1 a, 1 b に対する掛止めが安定するという効果を奏する。 30

【0059】

本実施形態の車両用シート S では、係合孔 26 (係合部) が形成されたチルトブラケット 20 が、サイドフレーム 1 a, 1 b のサイドフレーム本体 10 にシート幅方向において固定されているため、掛止め部材 30 のサイドフレーム 1 a, 1 b に対する掛止めが安定するという効果を奏する。 40

【0060】

本実施形態の車両用シート S は、シートクッション S 1 を傾斜 (チルトアップ) 可能であり、チルトブラケット 20 は、シートクッション S 1 を傾斜させる傾斜機構の一部であるが、掛止め部材 30 の位置が適切に規制されているため、シートクッション S 1 の傾斜動作時に掛止め部材 30 がサイドフレーム 1 a, 1 b から外れてしまうことが抑制されている。

【0061】

[6 . 変形例]

本発明は上記の実施形態に限定されるものではない。図 4 A において、チルトブラケット 20 (サイドフレーム) に設けられた係合部の例として、係合孔 26 の例を示したが、 50

係合部は孔の形態に限定されるものではない。例えば、係合部を、サイドフレームの長手方向（シート前後方向）に掛止め部材 30 の位置を規制する規制面を備える溝、切欠き、凹部などの形態とすることも可能である。

【0062】

図 5 A ではフック部 33（突出部）が 1 つ設けられた例を示したが、突出部の数は、これに限定されるものではなく、掛止め部材 30 を安定して係止できるのであれば、突出部の数を 2 つ以上とすることも可能である。

【0063】

上述の実施形態において、図 3 A に示すように、係合孔 26（係合部）がサイドフレーム 1a, 1b の一部であるチルトブラケット 20 に設けられた例を示したが、係合部を配置する位置はこれに限定されるものではなく、係合部を、サイドフレーム 1a, 1b を構成するサイドフレーム本体 10 などの部材に設けることも可能である。

10

【0064】

以上、本実施形態に係る乗物用シートを車両に搭載される車両用シートを例として説明した。本実施形態に係る乗物用シートは、車両用シートに限定されるものではなく、シートフレーム上に載置したクッションパッドをカバー部材により覆うことで構成されるシート、特に、カバー部材をシートフレームに掛止めする構造を採用したシートのシートフレームであれば、特に用途についての制限はない。例えば、本発明の乗物用シートは、車両以外の乗物内で使用される乗物用シートのシートフレームとしても利用可能である。

20

【符号の説明】

【0065】

- S 車両用シート
- S 1 シートクッション
- S 2 シートバック
- S 3 ヘッドレスト
- 100 クッションパッド（パッド部材）
- 101 トリムカバー
- 1 シートクッションフレーム（クッションフレーム）
 - 1a サイドフレーム
 - 1b サイドフレーム
 - 1c パンフレーム
 - 1d 連結パイプ
- 10 サイドフレーム本体（本体部）
 - 10a フランジ部
 - 11a 締結部材
 - 11b 締結部材
 - 12 リンク部材
 - 13 締結部材
 - 14 締結部材
- 20 チルトブラケット（ブラケット部材）
 - 21 基部
 - 22 前方取付部
 - 22a 取付孔
 - 23 後方取付部
 - 23a 取付孔
 - 24 延出部
 - 25 係合凹部
 - 25a 係合面部
 - 26 係合孔（係合部）
 - 26a 第一端部

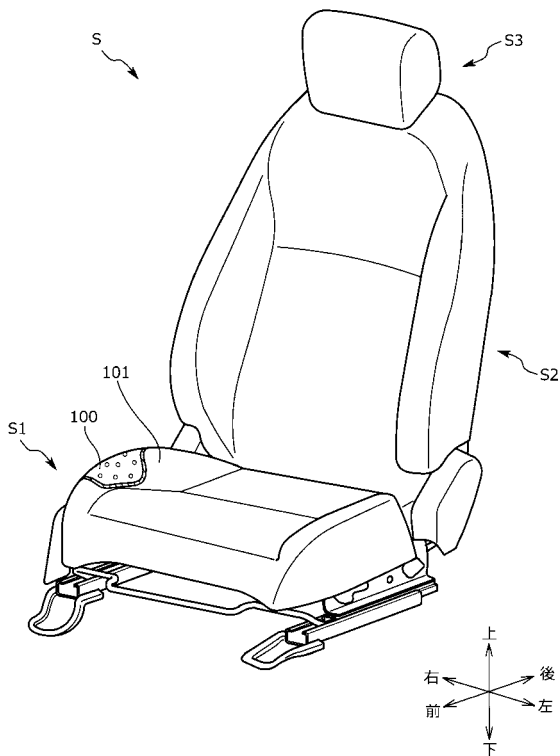
30

40

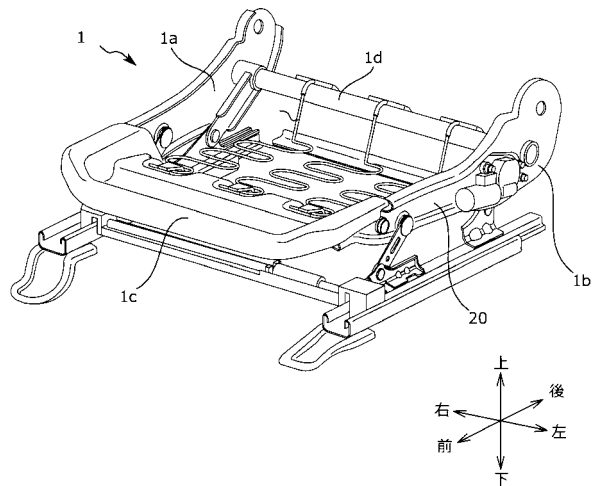
50

- 2 6 b 第二端部
- 2 7 バックル取付部
- 2 7 a バックル取付孔
- 2 8 上方取付部
- 2 8 a 取付孔
- 2 8 b 取付孔
- 3 0 掛止め部材
- 3 1 基部（外側配置部）
- 3 1 a 第一側端面
- 3 1 b 第二側端面
- 3 2 湾曲部
- 3 3 フック部（突出部、内側配置部）
- 3 3 a 第一側端面
- 3 3 b 第二側端面
- 3 4 収容部

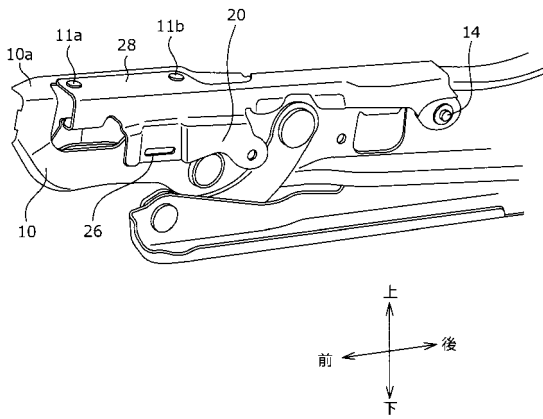
【 図 1 】



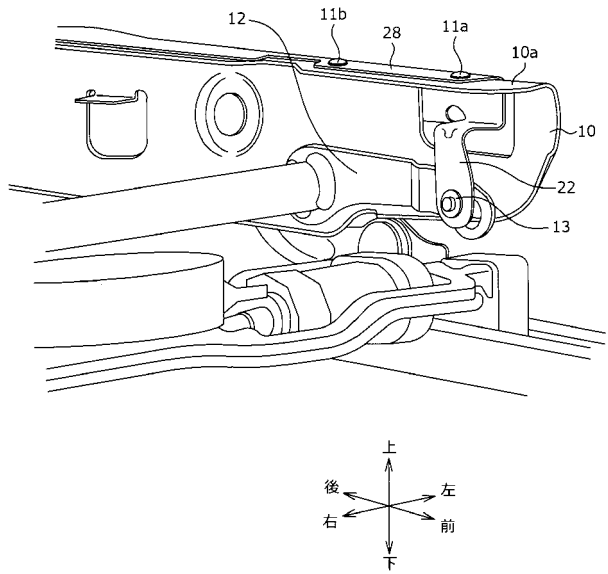
【 図 2 】



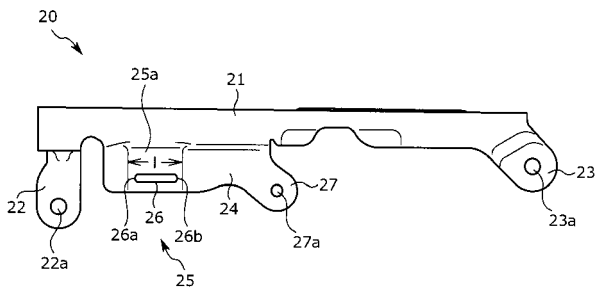
【図 3 A】



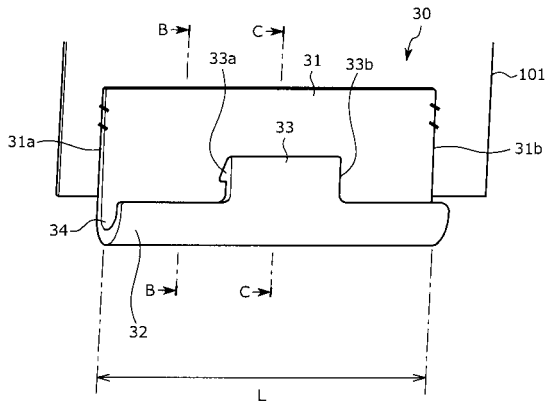
【図 3 B】



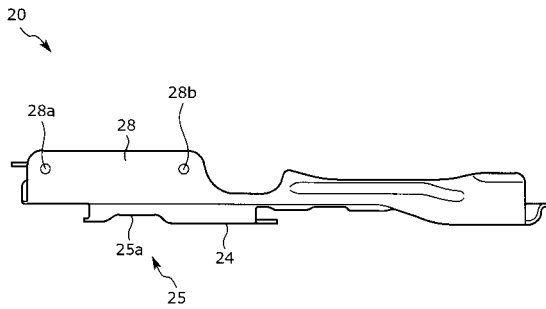
【図 4 A】



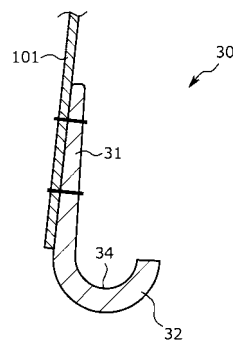
【図 5 A】



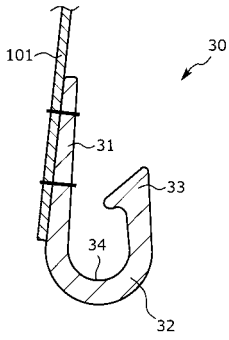
【図 4 B】



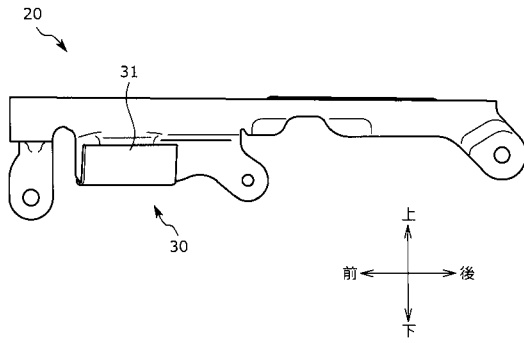
【図 5 B】



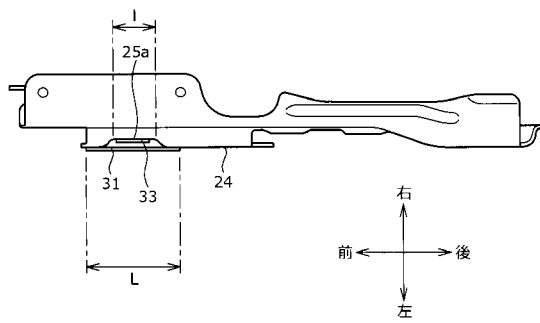
【 図 5 C 】



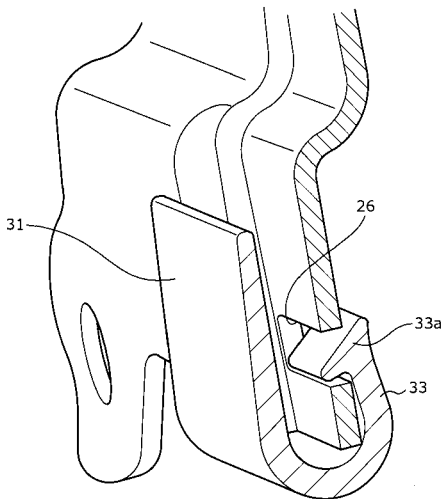
【 図 6 A 】



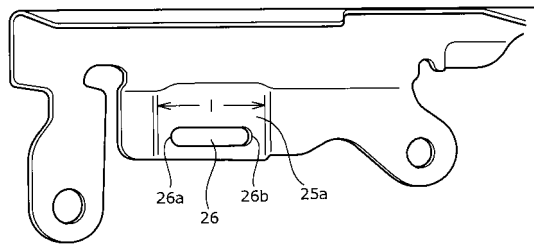
【 図 6 B 】



【 図 7 】



【 図 8 A 】



【 図 8 B 】

